



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年6月30日金曜日 第421号

◇ 目 次 ◇ 告 示

まさば及びごまさば太平洋系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量.....（水産課）... 693
 松山港港湾計画の変更の概要.....（港湾海岸課）... 693
 瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....（東予地方局四国中央保健所衛生環境課）... 693
 指定道路の指定.....（東予地方局四国中央土木事務所）... 694
 指定居宅サービス事業者の指定.....（中予地方局地域福祉課）... 694
 指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " " ）... 695
 土地改良区役員の就退任の届出.....（中予地方局農村整備第一課）... 695
 道路の区域変更（県道落合久万線）.....（中予地方局久万高原土木事務所）... 695
 落札者等の告示.....（警察本部会計課）... 695

公 告

中型バス（スクールバス・福祉車両）の購入.....（会計課）... 695

雑 報

愛媛県市町村職員共済組合公告.....（市町振興課）... 697

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第763号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、まさば及びごまさば太平洋系群に関する令和5管理年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のように定めた。

令和5年6月30日

愛媛県知事 中村時広

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
愛媛県まさば及びごまさば漁業	現行水準

○愛媛県告示第764号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、松山港港湾計画の変更の概要を次のとおり告示する。

令和5年6月30日

松山港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 中村時広

1 港湾計画の変更の概要

港湾計画の変更の概要（平成5年8月愛媛県告示第1071号）によりその概要を告示した松山港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 土地造成計画

追加する事項

地区名	面積（ヘクタール）	用途
吉田浜	1（0）	交通機能用地

注（ ）の数値は、内数で、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画を示す。

(2) 土地利用計画

既定計画を変更する事項

地区名	面積（ヘクタール）	用途
吉田浜	7（7）	埠頭用地
	1（1）	港湾関連用地
	82（82）	工業用地
	139（3）	交通機能用地

注（ ）の数値は、内数で、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画を示す。

2 港湾計画の縦覧の場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課

○愛媛県告示第765号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示

の日から3週間公衆の縦覧に供する。

令和5年6月30日

愛媛県四国中央保健所長 武方 誠二

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

愛媛製紙株式会社
四国中央市村松町370番地
代表取締役 井川 和永

2 事業場の名称及び所在地

愛媛製紙株式会社
四国中央市村松町370番地

3 特定施設の種類の

水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)別表第1第23号チ、第63の3号、第64の2号口、第71の4号イ及びみなし指定地域特定施設
ダイオキシン類対策特別措置法施行令(平成11年政令第433号)別表第2第15号イ

4 変更しようとする事項の内容

汚水等の処理の方法(汚水等の汚染状態及び量)、排水水の汚染状態及び量(No.2 工場排水口)

5 汚水等の処理施設に関する事項

・総合排水処理施設

Table with 6 columns: 変更前, 変更後, 処理前, 処理後, 処理前, 処理後. Rows include: 汚水等の1日当たりの量, 浮遊物質量, 化学的酸素要求量, 生物学的酸素要求量, 窒素含有量, リン含有量.

6 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに汚水等の1日当たりの量

No.2 工場排水口(既設)

Table with 4 columns: 汚水等の汚染状態の値, 項目, 変更前, 変更後. Rows include: 浮遊物質量, 化学的酸素要求量, 生物学的酸素要求量, 窒素含有量, リン含有量, 汚水等の1日当たりの量.

備考 この他に、雨水生活排水口が3箇所、雨水工水排水口が1箇所、雨水排水口が32箇所ある。

○愛媛県告示第766号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和5年6月30日

愛媛県東予地方局長 客本 宗嗣

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

令和5年6月22日

3 指定道路の位置

四国中央市金生町山田井675番1の一部、675番6の一部、677番の一部、677番地先道及び677番地先水路

4 指定道路の延長及び幅員

- (1) 延長 87.60メートル
(2) 幅員 4.85~6.00メートル

○愛媛県告示第767号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和5年6月30日

愛媛県中予地方局長 馬越 祐希

Table with 4 columns: 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名, 指定居宅サービス事業所(名称, 所在地), 指定年月日, サービスの種類. Row: 一般社団法人 KUMAYAMA S TORIES, 訪問看護ステーション コミュニティ ナース in 愛媛, 愛媛県伊予郡砥部町大南191番地山田ハイツ102号室, 令和5年6月16日, 訪問看護

○愛媛県告示第768号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和5年6月30日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
一般社団法人 KUMAYAMA STORIES	訪問看護ステーション コミュニティナース in 愛媛	愛媛県伊予郡砥部町大南191番地山田ハイツ102号室	令和5年6月16日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第769号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、道後平野土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年6月30日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	末 永 洋 一	松山市柳原224番地

○愛媛県告示第770号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町直瀬甲2722番地先から 同町直瀬甲2773番3まで	旧	メートル 3.4～9.0	キロメートル 0.285	
		上浮穴郡久万高原町直瀬甲2722番から 同町直瀬甲2773番3まで	新	6.0～10.9	0.285	

○愛媛県告示第771号

次のとおり落札者を決定した。

令和5年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
運転者管理業務用電子計算機等の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和5年4月25日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	6,094,550円 (月額)	一般競争入札	令和5年3月3日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- 件名
中型バス（スクールバス・福祉車両）の購入
- 購入物品名及び数量
中型バス（スクールバス・福祉車両） 2台
（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

- 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- 納入期限
令和6年3月14日（木）
- 納入場所
愛媛県立しげのぶ特別支援学校（東温市田窪2135）
- 入札方法
ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に

1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話(089)912 2156

- (2) 入札書の受領期限

令和5年7月25日(火)午前9時から同月26日(水)午後1時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所及び愛媛県電子入札システムによる。

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年7月26日(水)午後2時00分

愛媛県庁 本館1階 会議室(都合により変更する場合あり。)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限: 令和5年7月19日(水)午後5時

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者

であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: School bus for special support education school use , 2
- (2) Time limit of tender: 1:59 p.m. , 26 July 2023
- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2156

雑 報

○愛媛県市町村職員共済組合公告

愛媛県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和4年度決算の要旨を公告する。

令和5年6月30日

愛媛県市町村職員共済組合
理事長 武智邦典

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資					
														収入	支出			
収	負担金	4,757,883	13,133,434	689,672	95,730	0	0	201,628	246,239	0	0	0	0	0				
		618,638							0									
	掛金・組合員保険料	4,817,400	8,395,569	689,663	0	0	0	0	196,201	0	0	0	0	0	0	0	0	
		629,702							0									
	施設収入・商品売上	0	0	0	0	0	0	0	0	83,078	0	0	0	0	0	0	0	
	受取手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,697	0	0	
	組合員貸付金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,917	0	0	0	0	
	利息及び配当金	24	0	0	0	16,398	0	10	12	8	686,748	267	0	0	0	0	0	
		1							0									
	その他収入	464,619	0	0	0	0	0	84,477	71	53,174	6,887	288	0	0	0	0	0	
		0							0									
	補助金	8,688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0		4,479																
他経理から繰入金	0	0	0	0	0	0	37,606	0	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰越支払準備金	755,590	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0																	
計	10,804,204	21,529,003	1,379,335	95,730	16,398	0	323,721	442,523	144,260	693,635	25,472	4,697	4,697					
	1,248,341							4,479										
支	給付	5,565,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0																
	役員給与	0	0	0	0	0	0	142,786	15,316	52,284	23,885	6,566	259	0	0	0	0	
	厚生費	0	0	0	0	0	0	219	275,089	187	32	5	0	0	0	0	0	0
		0							4,440									
	特定健康診査等費	0	0	0	0	0	0	0	29,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅費・事務費	0	0	0	0	0	0	13,448	1,962	1,566	2,966	1,608	444	0	0	0	0	0
		0							0									
	商品仕入	0	0	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲食材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費・委託管理費	0	0	0	0	0	0	9,319	122	32,863	131	86	86	86	0	0	0	0	
支払利息	0	0	0	0	0	16,398	0	0	0	0	653,463	16,396	1,695	0	0	0	0	
	0								0									

令和5年6月30日

愛媛県報

第421号

出	老人保健拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	退職者給付拠出金	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	前期高齢者納付金	1,698,711	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	後期高齢者支援金	2,078,321	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	病床転換支援金	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	介護納付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1,219,107											
	連合会払込金・拠出金	608,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0											
	負担金払込金・掛金払込金・保険料払込金	0	21,529,003	1,379,335	95,730	0	0	0	0	0	0	0	0
他経理へ繰入金	37,606	0	0	0	0	0	0	8,000	0	0	0	0	
	0							0					
その他支出	66,913	0	0	0	0	0	154,932	49,978	87,431	28,429	5,860	4,788	
	476							39					
次年度繰越支払準備金	875,953	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0												
計	10,931,620	21,529,003	1,379,335	95,730	16,398	0	320,704	380,208	174,365	708,906	30,521	7,272	
	1,219,583							4,479					
差引当期利益金又は当期損失金()	127,416	0	0	0	0	0	3,017	62,315	30,105	15,271	5,049	2,575	
	28,758							0					

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	1,636,148	1,327,585	88,543	663	90,636	0	551,494	644,362	439,666	22,114,703	96,037	210,069
	固定資産	0	0	0	0	1,589,000	0	6,083	1,045	789,548	51,942,343	1,924,599	0
	繰延資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産合計		1,636,148	1,327,585	88,543	663	1,679,636	0	557,577	645,407	1,229,214	74,057,046	2,020,636	210,069
負 債	流動負債	21,251	1,327,585	88,543	663	0	8,978	15,456	6,468	69,200,922	328	1,511	
								1,469					
	固定負債	875,953	0	0	0	1,679,636	0	288,088	52,631	40,155	16,154	1,653,733	155,615
								0					
負債合計		897,204	1,327,585	88,543	663	1,679,636	0	297,066	69,556	46,623	69,217,076	1,654,061	157,126
純 資 産	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,157,627	0	0	0
	利益剰余金又は欠損金()	731,503	0	0	0	0	0	260,511	575,851	24,964	4,839,970	366,575	52,943
		7,441							0				
純資産合計		738,944	0	0	0	0	0	260,511	575,851	1,182,591	4,839,970	366,575	52,943
負債・純資産合計		1,636,148	1,327,585	88,543	663	1,679,636	0	557,577	645,407	1,229,214	74,057,046	2,020,636	210,069

(注) 短期経理の上段は短期、下段は介護に係るもの、保健経理の上段は保健、下段はメンタルヘルス対策事業に係るもの